

報告第 2 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度海老名市一般会計補
正予算（第 2 号））

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、令和 3
年度海老名市一般会計補正予算（第 2 号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第
3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 3 年 6 月 1 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

令和 3 年度海老名市一般会計補正予算（第 2 号）について、緊急を要し、専決処分
したので、報告し、承認を求めるため

専決第 9 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、下記予算を別紙のとおり専決処分する。

令和 3 年 5 月 18 日専決

海老名市長 内 野 優

記

令和 3 年度海老名市一般会計補正予算（第 2 号）

理由

議会の議決すべき事件について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため

令和３年度海老名市一般会計補正予算（第２号）

令和３年度海老名市の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１５５，９５０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４５，８０８，８８７千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14 国庫支出金		8,476,243	131,750	8,607,993
	2 国庫補助金	1,391,838	131,750	1,523,588
18 繰入金		1,456,130	24,200	1,480,330
	2 基金繰入金	1,455,130	24,200	1,479,330
歳 入	合 計	45,652,937	155,950	45,808,887

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 19,252,725	千円 131,750	千円 19,384,475
	2 児童福祉費	7,999,835	131,750	8,131,585
4 衛生費		3,896,841	24,200	3,921,041
	1 保健衛生費	1,764,556	24,200	1,788,756
歳 出	合 計	45,652,937	155,950	45,808,887